【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社PALTAC

(旧会社名 株式会社Paltac)

【英訳名】 PALTAC CORPORATION

(旧英訳名 Paltac Corporation)

【代表者の役職氏名】代表取締役社長木村 清隆【本店の所在の場所】大阪市中央区本町橋2番46号

【電話番号】 06-4793-1050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町橋2番46号

【電話番号】 06-4793-1050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成27年6月23日開催の第87期定時株主総会の決議により、平成27年7月1日から会社名及び英訳名を上記の とおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第 2 四半期 累計期間	第88期 第 2 四半期 累計期間	第87期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	401,341	425,492	794,221
経常利益	(百万円)	7,968	9,403	16,322
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,964	6,223	10,267
持分法を適用した場合の投資 利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数	(千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額	(百万円)	137,252	149,669	143,535
総資産額	(百万円)	319,252	349,186	318,186
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	78.13	97.93	161.58
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	22.00	24.00	45.00
自己資本比率	(%)	43.0	42.9	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,595	6,368	23,204
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,142	9,346	365
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,495	17,268	15,464
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(百万円)	16,645	23,061	21,507

回次		第87期 第2四半期 会計期間	第88期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	1		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.43	52.63

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.売上高には、消費税等を含めておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第1四半期会計期間より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第87期及び第87期第2四半期累計期間については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(追加情報)」に記載しております。

EDINET提出書類 株式会社 P A L T A C (E02691) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

当社が属する化粧品・日用品の卸売業界特有の商慣行である仕入割引については、仕入先との取引条件決定時に市場金利の動向に関わらず重要な要素として取扱われ、実質的に仕入価格を構成する一部として捉えられることから、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(4)仕入割引のリスク」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年8月11日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。 詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、以下の前年同期及び前事業年度 末との比較については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を用いておりま す。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、企業業績や雇用環境が 改善するなど緩やかな景気回復基調が続いているものの、中国を始めとするアジア新興国等における海外景気の下 振れが国内景気を下押しする懸念もあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、緩やかながら、所得環境の持ち直し等に伴う消費マインドの改善や訪日外国人のインバウンド消費の拡大などにより、市場環境は改善傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流体制の強化を図り、平時の安定供給はもとより、有事の際にも「止めない物流」体制により小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は、前事業年度において中期経営計画を1年前倒しで達成したことに伴い、『社会に真に必要とされる中間流通業に向けた取組み』をビジョンとする新たな中期経営計画(3ヵ年)を策定いたしました。中期経営計画におきましては、情報・システムの高度化や、業務を担う「人材」の育成・教育に注力し、物流機能のさらなる向上と小売業・メーカーとの効果的な取組みを強化することにより、持続的成長による企業価値向上に努めてまいります。

前事業年度から進めておりました当社最大規模となる「RDC関東」(埼玉県白岡市)の新設につきましては、計画どおり8月から出荷を開始いたしました。さらに、東北エリアにおいて進めておりました流通最適化に向けた取組みにつきましては、「RDC東北」(岩手県花巻市)の増設、並びに「FDC青森」(青森県青森市)及び「FDC八戸」(青森県八戸市)の新設が完了し、10月から出荷を開始いたしました。

また、平成27年8月11日開催の取締役会において、株式会社マツモトキョシホールディングスの連結子会社である伊東秀商事株式会社を吸収合併することを決議し、同年10月1日をもって合併いたしました。取扱高の増加と両社の持つ事業資産・ノウハウを集約することでさらなる生産性向上に努めてまいります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,254億92百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は84億31百万円(前年同期比17.7%増)、経常利益は94億3百万円(前年同期比18.0%増)、四半期純利益は62億23百万円(前年同期比25.3%増)となりました。

- (注) 1. RDC (Regional Distribution Center) とは大型物流センターのことをいいます。
 - 2.FDC(Front Distribution Center)とはRDCを支援する仕分センターのことをいいます。

なお、第1四半期会計期間より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載 を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて310億0百万円増加し、3,491億86百万円となりました。これは主に、現金及び預金が15億53百万円、受取手形及び売掛金が121億31百万円、商品及び製品が49億51百万円、建物(純額)が74億4百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて248億66百万円増加し、1,995億17百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が67億30百万円、短期借入金が80億円、長期借入金が95億72百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて61億33百万円増加し、1,496億69百万円となりました。これは主に、利益剰余金が47億61百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より15億53百万円増加し、230億61百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は63億68百万円(前年同期は115億95百万円の収入)となりました。これは主に、 税引前四半期純利益93億93百万円、減価償却費22億94百万円、売上債権の増加額121億31百万円、たな卸資産の増加額49億51百万円、仕入債務の増加額71億97百万円、未払消費税等の減少額26億74百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は93億46百万円(前年同期は11億42百万円の収入)となりました。これは主に、有 形固定資産の取得による支出95億13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は172億68百万円(前年同期は94億95百万円の支出)となりました。これは主に、 短期借入金の純増加額80億円、長期借入れによる収入145億円、長期借入金の返済による支出37億26百万円、配当 金の支払額14億62百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました「RDC関東」は平成27年7月に、「RDC東北(増設)」は同年8月に、「FDC青森」及び「FDC八戸」は同年9月にそれぞれ竣工いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	180,000,000	
計	180,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日~ 平成27年9月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	50.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	2,076	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11	1,829	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,741	2.74
PALTAC従業員持株会	大阪市中央区本町橋 2 番46号	1,338	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	939	1.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVIO1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	887	1.40
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワー Z 棟	729	1.15
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	629	0.99
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	606	0.95
計	-	42,632	67.08

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,429,700	634,297	-
単元未満株式	普通株式 117,985	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,297	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社PALTAC	大阪市中央区本町橋 2番46号	5,800	-	5,800	0.01
計	-	5,800	-	5,800	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.1% 売上高基準 0.1% 利益基準 0.1% 利益剰余金基準 0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,507	23,061
受取手形及び売掛金	151,706	163,838
商品及び製品	32,339	37,290
その他	15,478	17,353
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	221,011	241,521
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	29,272	36,676
土地	37,599	37,717
その他(純額)	11,634	12,791
有形固定資産合計	78,506	87,185
無形固定資産	536	488
投資その他の資産		
投資その他の資産	18,382	20,239
貸倒引当金	251	248
投資その他の資産合計	18,130	19,991
固定資産合計	97,174	107,664
資産合計	318,186	349,186
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	119,186	125,916
短期借入金	17,400	25,400
1年内返済予定の長期借入金	4,854	6,056
未払法人税等	3,342	3,274
賞与引当金	1,972	1,542
返品調整引当金	195	186
その他	16,345	15,505
流動負債合計	163,296	177,882
固定負債		
長期借入金	4,928	14,500
退職給付引当金	1,857	1,956
その他	4,567	5,178
固定負債合計	11,353	21,634
負債合計	174,650	199,517

(単位:百万円)

		(
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	94,411	99,173
自己株式	7	7
株主資本合計	138,100	142,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,420	6,814
繰延ヘッジ損益	14	7
評価・換算差額等合計	5,434	6,806
純資産合計	143,535	149,669
負債純資産合計	318,186	349,186

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	401,341	425,492
売上原価	1 370,469	1 392,391
売上総利益	30,872	33,100
販売費及び一般管理費	2 23,711	2 24,669
営業利益	7,161	8,431
営業外収益		
受取配当金	118	142
情報提供料収入	634	685
不動産賃貸料	106	122
その他	186	187
営業外収益合計	1,045	1,137
営業外費用		
支払利息	120	94
不動産賃貸費用	67	68
休止固定資産減価償却費	38	-
その他	12	1
営業外費用合計	238	165
経常利益	7,968	9,403
特別利益		
固定資産売却益	71	0
投資有価証券売却益	350	32
特別利益合計	421	33
特別損失		
固定資産売却損	14	-
固定資産除却損	42	40
減損損失	264	-
投資有価証券評価損	331	-
その他	6	2
特別損失合計	659	43
税引前四半期純利益	7,730	9,393
法人税、住民税及び事業税	2,804	3,062
法人税等調整額	38	108
法人税等合計	2,765	3,170
四半期純利益	4,964	6,223

現金及び現金同等物の四半期末残高

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】		(単位:百万円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,730	9,393
減価償却費	2,441	2,294
減損損失	264	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	0
賞与引当金の増減額(は減少)	471	429
返品調整引当金の増減額(は減少)	29	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	180	153
受取利息及び受取配当金	119	142
支払利息	120	94
投資有価証券売却損益(は益)	350	30
投資有価証券評価損益(は益)	331	-
売上債権の増減額(は増加)	2,427	12,131
たな卸資産の増減額(は増加)	3,074	4,951
仕入債務の増減額(は減少)	1,905	7,197
未収消費税等の増減額(は増加)	-	799
未払消費税等の増減額(は減少)	1,497	2,674
その他	1,009	1,190
小計	14,332	3,225
利息及び配当金の受取額	119	142
利息の支払額	110	84
法人税等の支払額	2,745	3,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,595	6,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	81	9,513
有形固定資産の売却による収入	1,347	194
無形固定資産の取得による支出	17	42
投資有価証券の取得による支出	275	77
投資有価証券の売却による収入	350	71
その他	181	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,142	9,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,000	8,000
長期借入れによる収入	-	14,500
長期借入金の返済による支出	2,052	3,726
リース債務の返済による支出	44	42
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,399	1,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,495	17,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,242	1,553
現金及び現金同等物の期首残高	13,402	21,507

16,645

23,061

【注記事項】

(会計方針の変更)

(配送費に関する会計方針の変更)

当社の販売先の物流センターに商品を納品する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、当社が販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費の配送費として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該配送料等が取引条件決定時の重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上高の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また、取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の売上総利益が13,474百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

(仕入割引に関する会計方針の変更)

商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理 しておりましたが、第1四半期会計期間より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更してお ります。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該仕入代金の割引が取引条件決定時に市場金利の動向に関わらず重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上原価の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また、取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の四半期 財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の売上総利益及び営業利益が1,940百万円増加し、経常利益及び税引前四半期純利益が37百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は141百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に関する表示方法の変更)

不動産賃貸収入につきましては、従来は売上高に含めて表示しておりましたが、第1四半期会計期間より営業外収益に表示する方法に変更しております。また、この変更に伴い、売上原価に含めて表示していた不動産賃貸原価についても、営業外費用に表示する方法に変更しております。

この変更は、卸機能を強化するために経営管理手法を再構築するなかで、事業区分の見直しを行い、今後増加が見込まれない不動産賃貸収入を主要な事業である卸売事業から分離し、当該収入及び原価を営業外損益に表示することで、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「売上高」に表示していた106百万円を営業外収益の「不動産賃貸料」、「売上原価」に表示していた67百万円を営業外費用の「不動産賃貸費用」としてそれぞれ組替えております。

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
返品調整引当金戻入額	207百万円	195百万円
返品調整引当金繰入額	178	186

(注)第1四半期会計期間より会計方針の変更を行っており、前第2四半期累計期間については、当該会計方針の変更を 反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
配送費	5,161百万円	5,218百万円
貸倒引当金繰入額	152	1
減価償却費	1,764	1,721
給料手当	7,440	7,742
賞与引当金繰入額	1,549	1,542
退職給付費用	836	788

⁽注)第1四半期会計期間より会計方針の変更を行っており、前第2四半期累計期間については、当該会計方針の変更を 反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
現金及び預金勘定	16,645百万円	23,061百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,645	23,061

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年 9 月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月12日 取締役会	普通株式	1,461	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
- 1	平成27年10月29日 収締役会	普通株式	1,525	24	平成27年 9 月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

EDINET提出書類 株式会社 P A L T A C (E02691) 四半期報告書

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「 当第2四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、従来「卸売事業」と「物流受託事業」に区分しておりましたが、第1四半期会計期間より「卸売事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、第1四半期会計期間より卸機能を強化するために経営管理手法を再構築するなかで事業区分を見直した結果、「卸売事業」と「物流受託事業」を一体的な事業として捉え、経営資源の配分及び事業評価を行っていくことがより適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78円13銭	97円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,964	6,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,964	6,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,549	63,547

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.第1四半期会計期間より会計方針の変更を行っており、前四半期累計期間については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は38銭減少しております。

(重要な後発事象)

金銭を対価とする吸収合併

当社は、平成27年10月1日を効力発生日として、伊東秀商事株式会社を吸収合併いたしました。

企業結合の概要

(1)被取得企業の名称、事業の内容及び直近期の業績等 被取得企業の名称 伊東秀商事株式会社 事業の内容 化粧品・日用品卸売事業 直近期の業績等(平成27年3月期)

売上高	41,487百万円
当期純利益	266百万円
純資産	4,165百万円
総資産	8,355百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品をフルラインで取り扱う中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化により人々の豊かで快適な生活の実現に貢献することを目指し事業を展開しております。こうしたなか、化粧品・日用品などの卸売事業を行う伊東秀商事株式会社と合併することで、同社で培われた事業資産・ノウハウの集約、及び中間流通段階における取扱高の増加により、さらなる生産性向上を実現できると判断したことによるものであります。

(3)企業結合日

平成27年10月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5)結合後企業の名称 株式会社PALTAC

2【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......1,525百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......24円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月1日
- (注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社PALTAC

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土居 正明業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 業務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社PALTACの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社PALTACの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 1.会計方針の変更に記載されているとおり、販売先の物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、会社が 販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費として処理していたが、第1四半期会計期間 より売上高から控除する方法に変更している。
- 2.会計方針の変更に記載されているとおり、商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理していたが、第1四半期会計期間より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更している。
- 3 . セグメント情報に記載されているとおり、会社の報告セグメントは、従来「卸売事業」と「物流受託事業」に区分していたが、第1四半期会計期間より「卸売事業」の単一セグメントに変更している。
- 4.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年10月1日を効力発生日として、伊東秀商事株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。